

事業内容

区分	事業名	事業内容	予定 期日
気軽に 参加 ふれ あい 支援	地域住民グループ支援事業	◎実施地区に助成金を交付し、歩いて通える地域の集落会館等を会場とし地域高齢者の生きがい作りや孤独感の解消を図る。(ふれあいサロン)	通年
	単身老人日帰り旅行	◎単身老人を対象に日帰り旅行を実施し、お互いの交流を図る。	年1回
	生きがい活動支援通所事業	◎介護認定を受けていない方を対象として、通所により各種サービスを提供し、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図り、要介護状態への進行を予防する。	通年
	介護者交流事業	◎在宅介護者の交流とリフレッシュを図る。	年3回
	配食サービス事業	◎栄養バランスのとれた食事を提供し、安否確認を行なう。	週2回
	お元気ががき事業	◎単身老人世帯を対象に、高等学校・中学校・小学校の協力を得ながら毎月ハガキを送り見守りを推進する。	年8回
	みさと福祉センターの管理・運営	◎地域の町民に対して各種相談に応じるとともに、健康の増進・生きがい活動の増進を図り、地域活動の拠点とする。	通年
	老人福祉センター「雁が音苑」受託管理	◎老人の健康を増進し、教養を高め高齢者ができる限り介護状態に陥りことなく、健康で生き生きとした生きがい活動の増進を図る。	通年
安心・安全 体制の 確立	総合相談事業	◎日常生活のあらゆる相談に応じ、町民生活の安定を図る。専任相談員7名を委嘱し、みさと福祉センターを相談会場として毎週水曜日、午前9時30分から午後12時まで開設。必要に応じて専任弁護士による相談を実施。町内の相談機関等と連携を図り、まちがど相談の実施。	通年
	日常生活自立支援事業	◎判断能力が十分でない高齢者等を対象に、日常的金銭の管理を行ない、安心して在宅生活を送れるように支援する。	通年
	出張理容補助券の交付	◎寝たきり者を対象に、衛生保持を図るべく利用補助券を交付し在宅介護を支援する。	通年
	在宅介護支援センター(千畑地区)	◎在宅において介護が必要な方々に介護に関する相談や情報提供を行ない、サービスの提供に結びつける。また要介護者の実態調査を行い問題の解決に向け関係機関との連携を図る。	通年
	移送サービス	◎福祉車輛によらなければ移動できない方へ、移送車輛の貸出し、移動の支援を図る。	通年
	羅災世帯等法外援護事業	◎火災などの羅災世帯へ見舞金を交付し、世帯の支援を図る。	通年
	防火点検	◎単身老人世帯を対象に、防火週間に合わせ消防署員と点検を行ない、安全な暮らしを支援する。	年2回
	介護用品支給事業	◎在宅の介護度4以上の方を対象に紙おむつを支給し、在宅生活を支援する。	通年
	居宅介護支援事業・認定調査	◎要支援、要介護状態になった場合でも、可能な限り居宅において日常生活を営むことができるよう配慮し、居宅サービスを提供する。 また、委託契約により、要介護認定調査を行う。	通年
	訪問介護事業	◎要支援・要介護状態にある方に対し可能な限り居宅において、日常生活を営むことができるよう援助する。	通年
訪問入浴介護事業	◎自宅入浴が困難な要介護状態の方に対し簡易浴槽を持参して、入浴介助を行なう。	通年	

区分	事業名	事業内容	予定 期日
安心・安全体制の確立	支援等事業	◎生活支援ホームヘルプサービス事業により単身老人、老人世帯を対象に介護保険を利用していない方への家事、日常生活の援助を行う。障害者自立支援事業により利用者の意思を尊重し、可能な限り居宅において自立した生活の援助を行う。	通年
	相談支援事業 (障害者・障害児)	◎利用者及び障がい児の保護者の意思を尊重し、常に利用者等の立場に立った相談支援を行う。	通年
	通所介護・介護予防通所介護事業	◎通所により利用者が自立した日常生活を営むことができるよう支援する。	通年
広がる活動ささえあい	一斉除排雪活動事業	◎単身老人世帯を対象に学校、地域住民、関係機関の協力のもと除雪活動を行い、冬の暮らしを支援する。	冬季
	ボランティアセンター運営事業	◎ボランティア活動の登録、斡旋、調査などの連絡調整また、災害ボランティア活動基盤の充実を図り、積極的に活動への参加推進を進める。	通年
	福祉あんしん電話事業	◎単身老人、老人世帯、身障世帯に対し、あんしん電話を貸与し緊急システムの整備を図り、安心安全な暮らしを支援する。	通年
高める関心福祉活動	地域福祉座談会	◎住民ニーズを把握し、社協事業への理解を深め地域福祉活動の充実を図る。	10月
	社会福祉大会	◎大会を通し社協運営、活動への理解を深め福祉意識の高揚を図る。	9月
	福祉だよりの発行	◎社会福祉協議会の活動内容を紹介。朗読ボランティアの協力を得て「声の広報」を作成。	年6回
	福祉教育活動推進事業	◎町内各学校のJRC活動を推進し協力、福祉意識の高揚を図る。各学校へ福祉活動推進の為、助成金を交付する。	通年
	団体への助成	◎各福祉団体等へ助成金を配分し、団体育成・活動の活性化を図る。	通年
みんながたすけあい	ネットワーク活動の推進	◎“一人の不幸も見逃さない運動”を推進。地域に暮らす単身老人、老人世帯、寝たきり者を抱える世帯に対し見守り支援を行なう。	通年
	セーフティネット事業	◎行政、医療、福祉等の関係機関やNPO、ボランティア、民間事業者の参加により分野を超えて密接に連携し、誰もが安心・安全な暮らしができるよう、要援護者の早期発見から支援につながる(災害時も含め)体制を推進する。 ◎認知症SOSおたすけネットワークにより、認知症になっても安心して生活ができるよう地域全体で安心見守りネットワークを推進する。	通年
	ケア会議	◎行政、保健師、在宅介護支援センター、社協職員によるケアマネジメント会議を開催し、情報も共有化を図り地域の問題可決の向上を図る。	通年
	たすけあい資金貸付事業	◎町内の低所得世帯へ資金を一時的に貸付し、世帯の更生支援を行なう。	通年
	生活福祉資金貸付事業	◎秋田県社会福祉協議会からの業務委託。低所得世帯等へ資金貸付を行ない世帯の更生を支援する。	通年
	要援護者実態調査	◎民生児童委員の協力を得ながら、実態調査及びニーズの把握に努める。	年2回
	高齢者実態把握調査	◎在宅における高齢者の生活実態を把握し、各種介護予防事業に結びつけ自立生活を支援する。	通年
	歳末援護	◎共同募金会よりの義援金を受け、生活困窮者に義援金を送る。	12月

区分	事業名	事業内容	予定 期日
トータル 推進事業	フォローアップ事業	◎社協協力者である「社協サポーター」を通じて、住民参加型会議を継続、地域の課題を把握し、解決手段や日常生活支援サービス等について検討。「おたすけマン」「災害ボランティア」「パソコン教室」「はと麦ドン」「傾聴ボランティア育成事業」の各事業を行なう。	通年
	まめだ屋運営事業	◎気軽に立ち寄ることが出来る交流スペースを設置し、生きがいづくり・健康づくりを推進する。	通年
組織 財政 基盤 の 整備	理事会・評議員会・監事会	◎社協事業の効果的な実践活動を展開、法人活動の運営にあたる。	年5回
	委員会 (委員会・専門委員会)	◎委員会（総務運営・事業推進・配分）、専門委員会（苦情解決委員会・生活福祉資金調査委員会及びたすけあい資金運営委員会）設置し社会福祉協議会の事業の現状と課題を精査し、評価・改善を行なう。	年2回
	福祉委員会議	◎社会福祉協議会会員の増強推進、地域福祉座談会の参加呼びかけ等、地域福祉の中心として活動する福祉委員の意識向上を図る。	年1回
	役職員研修	◎法人として専門性を高めるとともに、質の高い適切な福祉サービスの提供を目指し、多様な研修により役職員の資質向上と組織強化を図る。	年1回
	忌明け・快気祝いハガキ印刷	◎寄付者に対して、忌明け・快気祝いのハガキを無料で印刷する。	通年
	共同募金会事業への協力	◎赤い羽根共同募金運動への協力 ◎歳末たすけあい運動への協力 ◎チャリティーバザーへの協力	10月 ～ 12月

